

関西電力取締役社長 岩根 茂樹 様

公開質問状

私たちは、サヨナラ原発福井ネットワークと連名で1月23日、福井県に「知事は稼働中の高浜3・4号・大飯3・4号の運転停止を関電に求めてください」との申し入れを行い、2月12日には、福井と関西の45団体の連名で関西電力本社に「大飯・高浜原発の運転停止」と共に「使用済燃料中間貯蔵施設立地計画の断念」を申し入れました。福井県では、原子力安全対策課が部屋をとってキチンと対応し20分余の意見交換も行いましたが、貴社では、本来の広報課が対応せず担当外の職員が本社玄関前で申し入れを受け取るだけでした。当初は1階ロビーでしたが館内撮影禁止のため、写真撮影(被写体は申入提出者限定)のため玄関前へ移動し、22名が寒空の中、提出を見守ることになりました。大飯3・4号再稼働条件として貴職の提示した公約を自ら破りながら、福井県や関西消費地の市民団体への対応としては目に余り、嚴重に抗議します。ついては、美浜町の貴社原子力事業本部を通して貴職に以下の公開質問状を提出しますので、2週間以内に文書回答の上、美浜町で「2月12日に申し入れた福井と関西の45市民団体」に対する回答の場を設けて下さるよう強く求めます。

【質問1】岩根茂樹社長は大飯3・4号の再稼働条件に違反したのですから、即刻、大飯3・4号など原発の運転を止めるべきではありませんか。また、今回の中間貯蔵施設問題について、福井県民や関西消費者に公開の場でキチンと説明すべきではありませんか。

①「2018年中に使用済燃料中間貯蔵施設の県外立地点を公表する」との約束は大飯3・4号再稼働の条件として2017年11月27日に貴職が自ら一方的に宣言した「公約」です。再稼働条件の公約に違反した以上、即刻大飯・高浜原発の運転を停止するのが責任ある公益事業者の姿だと私たちは考えますが、いかがですか。

貴社は昨年12月26日の福井県への説明で、「今後の交渉もあるので、今年中に示すことは控えたい。知事をはじめ県民に心よりお詫び申し上げる」と陳謝する一方、「2020年までに県外での候補地を確保する方針」を改めて示しました。1年前の公約を守れなかったにもかかわらず、1年後に守れると主張する根拠を示すべきではありませんか。

②そもそも使用済燃料の中間貯蔵施設の立地を急いでいるのは、核燃料サイクルが破綻して使用済燃料を搬出できなくなったからであり、「中間貯蔵」が「永久貯蔵」になることが見えています。これでは、どこも「中間貯蔵」施設など受け入れないと私たちは考えますが、いかがですか。

大飯・高浜原発で6～7年先にプールが満杯になって燃料交換できなくなるため、「中間貯蔵」施設を立地するというのは本末転倒です。福島事故以降、国民世論の過半数が原発再稼働に反対しており、重大事故の危険を冒して大規模な避難訓練まで行って運転することが許されるのかどうか、持って行き場のない使用済燃料をこれ以上生み出すのが許されるかどうかという原点に立ち返って国民と対話することが先決だと私たちは考えますが、いかがですか。

③福島第一原発事故では、1～3号炉心溶融事故の危険と同時に、4号プール水喪失による使用済燃料溶融事故の危険も明らかになりました。中間貯蔵施設が県内外のどこに作られても、そこへ搬出されるのは10年以上よく冷やされた使用済燃料だけであり、原発の運転継続が可能になってプールに熱い使用済燃料が供給され続けるため、プール水喪失による使用済燃料溶融事故の危険が高いままになります。つまり、「中間貯蔵はプール貯蔵より安全性が高まる」という主張は大ウソだと私たちは考えますが、いかがですか。

④中間貯蔵の設計貯蔵期間は60年とされていますが、収納された使用済燃料が破壊されない保証はなく、乾式キャスクは、金属ガスケットの劣化で放射能が漏洩したり、中性子遮蔽材レジン熱分解で放射線遮蔽能力が低下したりする危険があります。これを防ぐための60年以上の実験データは存在せず、健全性を保証で

きないと私たちは考えますが、いかがですか。60年の設計貯蔵期間の健全性を保証できないばかりか、60年を過ぎても中間貯蔵施設から搬出できない場合、どのように対処するつもりですか。

【質問2】高浜原発の使用済MOX燃料は永久貯蔵になるのではありませんか。

①日本には47トン(核分裂性と非核分裂性を合わせた全プルトニウムの量)もの余剰プルトニウムが蓄積されていて、核拡散防止の観点から国際的に批判が高まる中、原子力委員会は昨年、「保有プルトニウム量が減らない限り、六ヶ所再処理工場を操業しない」方針へ転換しました。プルトニウムを軽水炉で消費するプルサーマルは、核暴走しやすく制御棒の効きが悪くなるなど重大事故の危険を高めます。仏輸入MOX燃料価格はウラン燃料の10倍以上で、六ヶ所再処理工場・MOX燃料加工工場ではさらに高くつき、プルサーマルに経済性はありませぬ。さらに、高速炉開発が21世紀後半へ大幅に先送りされ、事実上断念されたため、使用済MOX燃料を再処理できるめどはありません。この際、虚構の上に虚構を積み重ねるのはもうやめにして、高浜3・4号でのプルサーマルを中止すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。大飯3・4号でのプルサーマル計画申請も断念すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

②使用済MOX燃料は、再処理できないばかりか、使用済ウラン燃料とは異なり、プール内で十分冷えて乾式キャスク貯蔵へ移行できるようになるには90年以上もかかり、使用済燃料溶融事故の危険が長期間続きます。このような使用済MOX燃料を無責任に増やすのはもうやめるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【質問3】美浜3号と高浜1・2号の老朽炉は対策工事をやめて廃炉にすべきではありませんか。

①美浜3号と高浜1・2号の40年超運転は国内で初めてであり、地元住民や関西市民にその安全性について十分説明すべきではありませんか。とくに、美浜3号では「使用済燃料貯蔵プールの耐震工事で人工岩盤を設置する必要が生じたため」と報道されており、詳細な説明を求めます。

②関電管内では、老朽炉が稼働すると今でも高い最大需要時の電力予備率がさらに高くなり、低需要期には電力過剰状態になります。40年超の老朽炉を動かさなければならない特別な理由はどこにあるのですか。

③安全対策工事完了から運転終了まで、美浜3号は16年5ヶ月(2020.7~2036.12.1)、高浜1号は14年6ヶ月(2020.5~2034.11.14)、高浜2号は14年10ヶ月(2021.1~2035.11.14)ですが、法定償却期間15年のギリギリで数千億円の対策工事費を減価償却しなければならず、無理な運転に拍車がかかるのではありませんか。減価償却できなかった場合には、関電管内の新電力契約者からも託送料金で回収されることになるのですか。

以上

若狭連帯行動ネットワーク(連絡先:福井県三方郡美浜町新庄67-1 松下 照幸)

添付:

2019年1月23日付け、サヨナラ原発福井ネットワークと若狭連帯行動ネットワークの連名による福井県知事への申し入れ
2019年2月12日付け、下記45団体連名による関西電力社長への申し入れ(関西電力本社へ提出)

福井:原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、株式会社 森と暮らすどんぐり倶楽部、ふるさとを守る高浜、おおいの会、福井から原発を止める裁判の会、社会民主党福井県連合、緑の党グリーンズジャパン、脱原発の日実行委員会

京都:京都脱原発原告団、若狭の原発を考える会

大阪:原発ゼロ上牧行動、風をおこす女の会、ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン、NPO安全な食べものネットワーク オルター、原発いらぬSCK62、核のごみキャンペーン関西、Space・ぼちぼち、子どもたちの未来を考える会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、STOP原子力★関電包囲行動、関西よつ葉連絡会、地球救出アクション97、とめよう原発!! 関西ネットワーク、大阪東南フォーラム平和・人権・環境、おかとん原発いらぬ宣言2011、平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO)、ヒバク反対キャンペーン、脱原発へ! 関電株主行動の会、ストップ・ザ・もんじゅ、9条改憲阻止共同行動、日本基督教団大阪教区核問題特別委員会、若狭連帯行動ネットワーク

兵庫:原発の危険性を考える宝塚の会、現代を問う会、さよならウラン連絡会、さいなら原発尼崎住民の会、安全食品連絡会、反戦タイガース、日本消費者連盟関西グループ、脱原発はりまアクション、さよなら原発神戸アクション

奈良:さよなら原発なら県ネット、奈良脱原発ネットワーク、さよなら原発北葛の会、反原発奈良教職員の会

関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹 様

再稼働条件違反につき、原発の運転を直ちに止めて下さい

貴職は2017年11月27日、大飯3・4号の再稼働条件として「使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地について2018年に具体的な計画地点を示す」と福井県知事に「公約」しながら、果たせませんでした。これは福井県民に対する「公約」違反であり、大飯3・4号の即刻の運転停止を求めます。高浜3・4号においても、使用済ウラン燃料と共に、プルサーマル実施によって使用済MOX燃料すら無責任に生み出されており、即刻の運転停止を求めます。

原子力委員会は「余剰プルトニウムを減らすため再処理の操業を制限する」方針へ転換しており、現状では、六ヶ所再処理工場が仮に認可されても、ほとんど操業できません。国内外で高速炉開発はすでに破綻しており、高価で危険な再処理・プルサーマルは無意味なだけでなく、生み出される使用済MOX燃料は結局、永久貯蔵になります。このような下では、使用済ウラン燃料も使用済MOX燃料も、「中間」貯蔵が「永久」貯蔵になることは明白であり、福井県内外のどこにもそれを受け入れるところはないでしょう。

電力自由化が進む中、原発再稼働後も、家庭用等の低圧分野では関西電力から新電力への移行が止まらないのは、原発依存の貴社経営方針に電力消費者が批判的であることを反映しています。ましてや、「公約」違反を犯し、福井県民を欺いてまで原発を運転し続けるのはもってのほかです。

ここに、以下のことを強く求めますので、真摯に対応してください。

1. 大飯3・4号と高浜3・4号の運転を直ちに止めて下さい。
2. 使用済燃料の中間貯蔵立地計画を撤回してください。
3. 日本原燃に六ヶ所再処理工場の閉鎖を求め、プルサーマル計画を撤回してください。

賛同団体（2019年2月10日現在 45団体）

福井：原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、株式会社 森と暮らすどんぐり倶楽部、ふるさとを守る高浜、おおいの会、福井から原発を止める裁判の会、社会民主党福井県連合、緑の党グリーンズジャパン、脱原発の日実行委員会

京都：京都脱原発原告団、若狭の原発を考える会

大阪：原発ゼロ上牧行動、風をおこす女の会、ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン、NPO安全な食べものネットワーク オルター、原発いらぬSCK62、核のごみキャンペーン関西、Space・ぼちぼち、子どもたちの未来を考える会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、STOP原子力★関電包囲行動、関西よつ葉連絡会、地球救出アクション97、とめよう原発！！関西ネットワーク、大阪東南フォーラム平和・人権・環境、おかとん原発いらぬ宣言2011、平和と民主主義をめざす全国交歓会（ZENKO）、ヒバク反対キャンペーン、脱原発へ！関電株主行動の会、ストップ・ザ・もんじゅ、9条改憲阻止共同行動、日本基督教団大阪教区核問題特別委員会、若狭連帯行動ネットワーク

兵庫：原発の危険性を考える宝塚の会、現代を問う会、さよならウラン連絡会、さいなら原発尼崎住民の会、安全食品連絡会、反戦タイガース、日本消費者連盟関西グループ、脱原発はりまアクション、さよなら原発神戸アクション

奈良：さよなら原発なら県ネット、奈良脱原発ネットワーク、さよなら原発北葛の会、反原発奈良教職員の会

呼びかけ団体：若狭連帯行動ネットワーク（大阪連絡先：〒583-0007 藤井寺市林5-8-20-401 久保方）